

一般社団法人 日本医療薬学会
平成 21 年度第 4 回定例理事会 議事録

一. 開催日時：平成 21 年 8 月 21 日（金）14 時～18 時 15 分

二. 開催場所：日本病院薬剤師会会議室

三. 出席者

会 頭：北田光一

副会頭：安原真人、鈴木洋史、山田安彦

理 事：井関 健、乾 賢一、大石了三、大森 栄、奥田真弘、草井 章、
谷川原祐介、林 昌洋、堀内龍也、望月真弓、山田勝士

監 事：黒田和夫、内野克喜

年会長：佐々木均（代理：北原隆志）

陪席者

事務局：安岡俊明（日病薬事務局長）、松本とみ恵、星 隆弘

四. 議長：北田光一

五. 会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 15 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨報告された。

六. 議事の経過の要領及びその結果

1. 平成 21 年度第 3 回定例理事会議事録確認

議長より、議事録について確認の上、追加訂正があれば本会議終了までに申し出いただくよう依頼があった。

2. 協議事項

(1) 平成 20 年度事業報告案（平成 20 年 1 月 1 日～11 月 30 日）

大森理事より、資料に基づき説明があり、協議の結果、満場一致で原案通り承認された。

(2) 平成 20 年度決算報告（平成 20 年 1 月 1 日～11 月 30 日）

大石理事より、平成 20 年 1 月 1 日～11 月 30 日までの計算書類並びに平成 20 年 12 月 1 日～12 月 31 日までの計算書類より、正味財産 73,874,349 円は、新法人の正味財産継承額として適正に移行していることの説明があった。

乾理事より、事業報告にある 11 月末現在の会員数と、収支計算書の摘要にある会員数に差異があることが指摘されたが、収支計算書では 12 ヶ月を月割りにした人数が示されていることの説明があり了解された。協議の結果、満場一致で原案通り承認された。

(3) 平成 20 年度監査報告（平成 20 年 1 月 1 日～11 月 30 日）

黒田監事より、資料に基づき、平成 20 年 11 月 1 日～11 月 30 日の監査報告について

説明があった。新法人への正味財産継承額は適正に移行していることを確認した旨の報告があり、協議の結果、満場一致で原案通り承認された。

(4) 平成 22 年度事業計画案

大森理事より、資料に基づき、平成 22 年度の事業計画案について説明があった。第 2 回臨時社員総会は平成 22 年 3 月の日本薬学会年会時に岡山で開催すること及び委員会活動は以下の追加、修正を行い最終案とすることが承認された。

- ・ 総務委員会：法人化後の事務局体制の見直しを追加
- ・ 学会賞等選考委員会：年会賞（優秀発表賞、ベストポスター賞）の定期表彰と選考方法の検討の追加
- ・ 医療薬学教育委員会：薬剤師職能の拡大に係る方針について、困難かつ説明できない箇所を削除する

続いて、北田会頭より、専門薬剤師認定制度発足に伴う「がん専門薬剤師認定制度委員会」および本委員会の作業グループとして「研修委員会」及び「試験委員会」の設置に係る提案があり、満場一致で承認された。なお、既存の専門薬剤師育成委員会は、がん専門薬剤師認定制度委員会との目的と役割を明確にして継続することにした。また、北田会頭より、医療薬学系の用語の統一がなされていないので、学会として用語集を作成したいとの説明があり、承認された。

山田(勝)理事より、日本の医療薬学を代表する学術団体として、F I P加盟団体の正式メンバーとして加盟登録を検討してもよいのではないかという意見が述べられた。

(5) 平成 22 年度予算案

大石理事より、資料に基づき説明があった。購読料の予算額の誤記を修正の上、原案のとおり承認された。なお、谷川原理事より、当該予算案は赤字予算となっているが、公益性のある団体として赤字予算案を編成することが妥当なのか、収支を均衡にすべきではないかとの意見があったため、会計顧問に確認することになった。

堀内理事より、日本病院薬剤師会（以下、日病薬）への事務委託に係る費用と事務局体制ならびに事務委託契約について、次のような意見が述べられた。現状の事務委託にあたっては、契約の中で具体的な委託の範囲や具体的な内容の取り決めが無い。また、近年、日本医療薬学会に関する事務局業務が増大している中、日病薬への業務委託関連費用は平成 18 年度以降見直しされていないことから、当該委託費を現実の運営費用等に即した形で再考すべきという趣旨の意見があり、具体的な事務委託費用が日病薬から提出された段階で、改めて協議することになった。

(6) 平成 21 年度認定薬剤師認定試験結果、指導薬剤師の委嘱、制度規程の改定、認定薬剤師の名称に関する件

山田(勝)理事より、当学会認定薬剤師の受験案内、認定薬剤師認定制度規程の改訂、今年度の認定薬剤師の認定及び指導薬剤師の委嘱について、資料を基に説明があった。今年度用の認定薬剤師の受験案内ならびに認定薬剤師認定制度規程を基に、会員にとって不備・不明確な案内及び規程上の表現の改訂に係る提案が行われ、協議した結果、満場一致で承認された。続いて、今年度の認定薬剤師の認定者および指導薬剤師の委嘱の審議を行った第 2 回認定薬剤師認定制度委員会（平成 21 年 8 月 11 日開催）の判定結果の報告等が行われ、協議した結果、満場一致で認定者及び委嘱者が承認された。

なお、認定薬剤師の名称については、性急に結論を出さないこととした。

(7) がん専門薬剤師事業の開始に関する件

北田会頭より、資料に基づき、第2回定例理事会での承認を経て検討を進めてきた医療法上で定める薬剤師の専門性の広告が可能な要件を満たせる専門薬剤師制度の創設及び運営等について、検討経過の報告を交えながら本年11月を目途にがん専門薬剤師制度を開始したいこと、その運営に当たる委員会の設置についての提議が行われた。また、谷川原理事より、厚労省の担当部局と意見調整し取りまとめたがん専門薬剤師、がん指導薬剤師ならびに研修施設の各認定基準、制度発足時の経過措置として日病薬が認定したがん専門薬剤師、同薬物認定薬剤師の取り扱い等に関する説明があった。本件について、協議した結果、満場一致で承認された。

(8) 次期役員を選出方法に関する件

山田(安)副会頭より、別添資料に基づき、平成22,23年度役員(任期:平成22年3月社員総会終結後~平成24年3月社員総会終結時まで)の選出方法について、次期理事の任期、選出方法(手順、スケジュール等)ならびに選挙管理委員会編成案の説明と役員候補者選出規程案に関する説明があった。協議した結果、満場一致で原案通り承認された。なお、当該選挙の選挙権は全代議員が有し、被選挙権は選挙人名簿への登録辞退者と65歳以上の者を除いた代議員となること。また、理事候補20名のうち、15名を当該選挙で選出し、その15名により理事候補者推薦委員会を構成し、残りの5名を選出する。また、監事候補2名は、定款に則り新理事会の推薦により選出する方法で承認された。

なお、谷川原理事より、役員選挙の実施にあたり、自薦他薦は問わず学会の理事へ立候補する意欲を示させることや再任の制限を設けることで人の入れ替えを行っていくことが望ましいという意見があったため、次年度以降、選挙検討委員会(仮称)を設置して、具体的検討を行っていくことで承認された。

(9) 図書会員の取り扱いについて(購読者への変更)

山田(安)副会頭より、一般社団法人日本医療薬学会の定款により、従来の図書会員が廃止されたことから、定期刊行物購読規程案をもって図書会員を保護することが提議され、協議の結果、満場一致で原案通り承認された。

(10) 後援依頼について

北田会頭より、日本化学療法学会の共催依頼および医療薬学フォーラム2010(於:広島)の後援依頼について説明があった。協議の結果、前者は、共催の目的が不明確なため、詳細な情報を求めてから判断することとした。後者については異論なく満場一致で承認された。

(11) 第22回以降の年会の開催について

北田会頭より、第22回(平成24年)以降の年会開催地に、新潟、名古屋、東北の3地区の候補が挙げられた。協議の結果、提案の通り満場一致で承認され、各地区に打診することになった。

また、谷川原理事より、従来は年会長の所属する地区を開催地としてきたが、6,000人規模を収容できる地方都市は限られることから、平成27年以降は、年会長と開催地は別に捉え、交通アクセスや会場の収容人数などの設備が備わっている会場にて多くの

参加者を集め、担当年会長が運営する形式の年会開催を検討しても良い時期ではないだろうかという意見があり、今後、検討することとなった。

- (12) その他
特になし

3. 報告事項

(1) 第19回年会準備状況報告

北原長崎大学病院副薬剤部長より、年会準備状況について別添資料に基づき、プログラムは医療薬学9月号とともに配付予定であること、事前参加登録は、8月24日現在、会員1,855名、非会員495名、学生147名、計2,497名、懇親会一般210名、学生2名、演題採択1,272題、口頭発表203題、ポスター発表1,069題であるとの報告があった。また、年会における演題の採択にあたり、倫理規定の明確化と整備の必要性に係る発言があった。協議の結果、演題の登録時に研究手法の倫理的な評価を行った倫理委員会等で審議を受けたことの証明の添付を提出してもらうなどの具体的な手段については、今後検討することとした。その他、寄付金が思うように集まらない状況にあることや、長崎までの航空機の手配が満席状態にあるため、福岡経由の案内をしていることが報告された。

(2) 第1期代議員選出に関する件

山田(安)副会頭より、第1期代議員の選出については6月1日付で立候補受付を開始し、受付期限である6月12日に締め切ったところ立候補者が定数内であったことから、6月22日、第1期代議員選挙立候補者は、投票は行わず立候補者を当選とし、当選人の公示と兼ねることとする旨を公示したことの報告があった。代議員の任期は平成21年8月15日から、平成23年3月31日までであることが確認され、代議員には8月中に代議員選挙当選通知を代議員選挙管理委員会委員長名で送付することが報告された。

(3) 委員会報告

・出版委員会

望月理事より、薬物治療の generalist としての資質の向上と specialist への入門となる参考図書については、見本原稿を組んで見積もりを取る予定であり、内容、構成(図表の組み立て方等)は疾患別とすることで再検討中である。出版の目標は平成22年11月開催の第20回医療薬学会年会時であることが報告された。

(4) 電子アーカイブ事業進捗状況

北田会頭より、電子アーカイブ事業に伴う論文の公開にあたり、「病院薬学」の創刊時から14巻6号までに収載された論文には、発行元である日病薬に著作権がなかったため、今般、日病薬より当該著作権者らに本学会の電子アーカイブ事業への協力依頼を行ってもらったことの報告があった。また、近々、電子アーカイブ事業に係るJSTへの申請する旨の報告があった。

(5) 平成21年度公開シンポジウム開催について

林理事より、今年度の予定の4回分の公開シンポジウムのプログラムが全て確定した

ことが報告された。

(6) 平成 21 年度海外派遣事業報告

北田会頭より、今年度の海外派遣事業の中止に係る報告ならびに、本事業における既登録済み・支払済みなもの（学会参加登録費、交通費、宿泊費）を活用した当該事業の派遣予定者 1 名による渡航・学会参加に係る報告があった。

(7) 「2009 第 6 回名古屋・南京・瀋陽 薬学学術シンポジウム」の協賛依頼について

北田会頭より、名城大薬学部長より依頼があった「2009 第 6 回名古屋・南京・瀋陽 薬学学術シンポジウム」の協賛依頼について、当該シンポジウムの開催までに時間が無かったため、執行部の協議の結果、本協賛を承認した旨の回答をしたことの報告があった。

(8) 診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業報告

北田会頭より、診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業に係る各地区の担当窓口ならびに協力薬剤師の登録状況が進んだため、最新情報が報告された。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は 18 時 15 分に閉会を宣言し、解散した。